

2025(令和7)年度 部局マニフェスト

～私たちの組織使命と目標～

部局名	総務部
役職	部長
氏名	月井 敦子
連絡先	0595-22-9601



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1 持続可能なまちづくりと公共サービスの実現	関連の施策・基本事業No. — 国勢調査による正確な市の実態(各種施策の基礎データ)把握	【これまでの経緯】 5年に1度の国勢調査により、市の人口や世帯構成、産業別人口等を把握することができ、また調査データは災害対策をはじめ生活実態に即した行政運営の基準として活かされている。 【取り組む目的】 市の正確な実態を把握し、持続可能な公共サービスに役立てる。 【現状分析及び課題】 国勢調査の結果は、市の重要な財源である地方交付税の算定基準にも利用されていることから、漏れのないよう正確に調査する必要がある。インターネットと郵送での回答が8割を超えている。	【目標数値】 インターネットと郵送による回答率を前回より上昇させる。 【達成された状態】 回答者の利便性が向上するとともに、精度の高い回答が得られ、より正確な調査となる。 【手段・工程】 ・きめ細かな調査員説明会を各地域で開催し、インターネットや郵送での回答を推奨するよう指導する。 ・指導員には、経験者や職員の割合を半数以上とする。 ・調査票の最終審査には総務課職員を中心に経験のある職員を動員する。
◎部局目標2 市民の期待に応えられる組織・人づくりに取り組みます。	関連の施策・基本事業No. — 働きやすい職場環境づくりの推進	【これまでの経緯】 ①ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が発生した場合の対応は、要綱により行っている。 ②カスタマーハラスメントについては、不当要求行為に準ずるものとして伊賀市不当要求行為等防止対策要綱を参考に対応することとしている。 【取り組む目的】 ①②ハラスメントを許さない職場づくりを進め、職場環境の改善を図る。 【現状分析・課題】 ①伊賀市職員のハラスメント防止等に関する要綱で設置するハラスメント対策委員会の具体的な所掌が整理されておらず、対策委員会が十分に機能しているとは言い難い状況にある。 ②カスタマーハラスメントの定義がなく、組織的対応への適切な移行や未然防止策の検討など十分な対策が行えているとは言い難い状況にある。	【達成された状態】 ①伊賀市職員のハラスメント防止等に関する要綱を改正し、ハラスメント事案が発生した際の対応(具体的な対応の内容と対応主体等)を位置づけている。 ②カスタマーハラスメントを定義し、未然防止策、発生時対応を示した対策指針が策定されている。 【手段・工程】 ①過去の事案発生時の対応状況の検証 ②アンケートの実施による実態把握

達成状況 (自己評価)	理由
目標としていた達成水準に到達した(100%)	インターネット及び郵送回答率86%で前回(82%)を上回ることができた。事前の綿密な準備と調査員や指導員への十分な説明、職員間の連携・協力により、適切に国勢調査を執行することができた。
目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)	①事案発生時の要綱に基づく対応について整理を行い、当面は引き続き現行要綱により対応していくことを確認することができた。 ②職員アンケートを実施し、実態把握を行った。その後、実態をもとに対策指針の原案を作成したが、そこまで留まった。

<p>◎部局目標3</p> <p>デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、市民誰もが安心して生き生きと暮らすことができるよう、新しい時代の行政サービスを提供します。</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>伊賀市デジタルトランスフォーメーション実行計画(IDXアクションプラン)に基づく市民サービスの向上</p>	<p>【これまでの経緯】</p> <p>伊賀市デジタルトランスフォーメーション実行計画に基づき具体的施策の実装に取り組んできた。</p> <p>【取り組む目的】</p> <p>持続可能な市民サービスを提供するため、計画的かつ効果的にDXを推進する。</p> <p>【現状分析】</p> <p>計画に基づくデジタルサービスの導入は概ね進んでいるが、更なる活用に向けた取り組みが求められている。</p> <p>【課題】</p> <p>すでに導入したシステム(サービス)の利用促進に取り組む必要がある。 令和8年度以降の次期計画の策定に向け、部会を新設し全庁横断的な取り組みを進める。</p>	<p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種証明書交付件数に対する、オンライン申請及びコンビニ交付を利用した件数の割合:45%(R6年度末37.8%) オンライン申請手続きの種類を20件以上増加させる。 第2期伊賀市デジタルトランスフォーメーション基本方針及び実行計画が策定できている。 <p>【達成された状態】</p> <p>時間や場所を選ばず市民サービスを受けられるシステム環境が整い、利便性が高まっている。</p> <p>【手段・工程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種証明書の交付については、ナッジ理論を活用した周知方法の工夫など、デジタルツールの利用促進に取り組む。 既に設置している部会において、導入後のシステム(サービス)の利用促進・拡大を検討する。 	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年3月末時点で、オンライン申請及びコンビニ交付を利用した件数の割合は約45.9%に到達した。 令和7年度のオンライン申請の新規実装件数は20件に到達した。 第2次伊賀市デジタルトランスフォーメーション基本方針及び実行計画については、複数回にわたる部会での検討を重ね、総務省の計画策定支援も活用しながら、令和8年4月の施行に向けて策定することができた。
<p>◎部局目標4</p> <p>デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、市民誰もが安心して生き生きと暮らすことができるよう、新しい時代の行政サービスを提供します。</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>デジタルトランスフォーメーションを推進するための庁内システム環境の整備</p>	<p>【これまでの経緯】</p> <p>令和3年9月に標準化法が施行され、令和7年度末までに標準仕様に準拠した基幹系システムをガバメントクラウド上で稼働させることとされた。</p> <p>【取り組む目的】</p> <p>システム調達を簡素化、省力化する。また、国が提唱するサービスへ円滑に接続する。</p> <p>【現状分析】</p> <p>基幹系システムの標準化に向け、標準準拠システムの仕様と現状の業務運用の比較分析及び差異の洗い出しが完了し、標準準拠システムに合わせた運用改善を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>業務の運用改善などを円滑に進める必要がある。</p>	<p>【達成された状態】</p> <p>標準化の対象となる20業務について、令和8年1月に標準準拠システムへの移行が完了している。あわせて、標準準拠システムに応じた各所属の運用改善もできている。</p> <p>【手段・工程】</p> <p>標準化推進部会を開催し、各業務の進捗状況の確認や運用改善に関する支援を行う。また、カスタマイズが必要な場合は、ベンダーとの開発調整に加わる。</p>	<p>目標としていた達成水準に到達した(100%)</p>	<p>標準準拠システムへの移行に向け、2回の部会を開催し、担当課やベンダーと連携を密に取りながら移行作業を進めてきた。また、標準準拠システムに合わせた業務の運用改善についても、各担当課で並行して進めることができた。</p> <p>移行の状況としては、全国的にベンダーのリソース不足が懸念される中ではあったが、1月5日には対象となる20業務の内、19業務の移行が完了した。残る1業務については、遅れが生じたものの問題の解決に向け、ベンダーと幾度も協議を重ねたことで、1月26日から本稼働を開始することができた。</p>
<p>◎部局目標5</p> <p>働く人や地元事業者を豊かにするとともに、地域経済の活性化を図ります。</p>	<p>関連の施策・基本事業No: —</p> <p>地域経済の活性化推進に向けた公契約条例の制定</p>	<p>【これまでの経緯】</p> <p>公共工事においては、最低制限価格の設定やスライド条項の適切な活用のほか、総合評価方式や週休2日制を導入するなど労働者の環境改善や地域の担い手の確保・育成に取り組んでいる。</p> <p>【取り組む目的】</p> <p>公共調達を通じ、地域経済の活性化を図る。</p> <p>【現状分析・課題】</p> <p>現状の取り組みが、公共工事に従事している人たちの労働環境の改善に繋がっているか把握できていない。また、業務委託や指定管理などに従事する人たちの労働環境の改善の取り組みには至っていない。</p>	<p>【目標数値】</p> <p>公契約条例の中間案をまとめパブリックコメントを実施する。</p> <p>【達成された状態】</p> <p>庁内内部局及び関係団体からの、意見聴取により、地域の実情に応じた効果的な条例案がまとまっている。</p> <p>【手段・工程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内プロジェクトチームを編成する。 現状分析と課題整理する。 現状や課題等から、具体的な条例案を作成する。 関係団体等と丁寧な協議をする。 	<p>目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)</p>	<p>当初、今年度中に中間案をまとめるスケジュールで進めていたが、秋の行政経営協議において、審議会を設置して条例検討を行うこととなったため、全体のスケジュールを変更する必要が生じた。</p>